

令和2年3月23日

社会福祉法人慈仁会行動計画（第4回）

労働者が職業生活と家庭生活を安定して両立するための方策を検討する。

1. 計画期間：令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

2. 内容：

目標1 女性職員が出産・育休後も継続して活躍できる職場環境整備のための  
管理職教育を行う

《対策》

令和2年4月～ 職員ニーズの把握・検討

令和2年10月～ 管理職研修の実施

目標2 諸制度の周知と運用

《対策》

令和2年4月～ 法改正の情報提供

令和2年10月～ 管理職研修の実施